

富士見町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (19年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 17年度の人件費率
年度	人	千円	千円	千円	%	%
18	15,530	6,649,785	318,619	1,277,911	19.2	20.1

平成18年度決算

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
年度	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
18	141	536,719	55,770	215,981	808,470	5,734	5,769

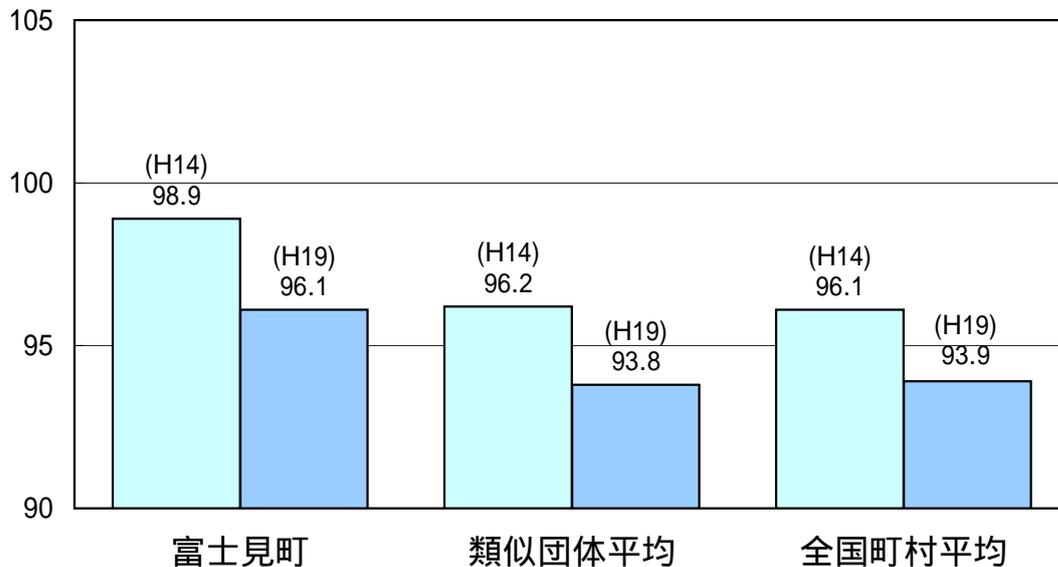
平成18年度決算

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は、19年4月1日現在の人数である。

(3) 特記事項

特になし

(4) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

(5) 給与改定の状況

町の人事委員会は設置なし。県の指導のもと、国に準じて改正している

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（19年4月1日現在）

一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
富士見町	44.4 歳	342,842 円	370,904 円	366,262 円
長野県	45.1 歳	366,648 円	432,505 円	403,195 円
国	40.7 歳	325,724 円		383,521 円
類似団体	43.3 歳	328,806 円	383,873 円	352,868 円

平成19年給与実態調査

技能労務職

区分	公務員				民間			参考 A / B	
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢		平均給与月額 (B)
富士見町	58.7 歳	人	359,500 円	374,200 円	379,916 円	-	-	-	-
うち給食調理	58.7 歳	人	359,500 円	374,200 円	379,916 円	調理師	41.7 歳	251,500 円	1.48
長野県	47.1 歳	650 人	335,604 円	373,396 円	360,400 円	-	-	-	-
国	48.8 歳	5,193 人	387,094 円	-	320,514 円	-	-	-	-
類似団体	49.9 歳	16 人	285,232 円	304,097 円	295,183 円	-	-	-	-

平成19年給与実態調査

区分	参考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C / D
富士見町	-	-	-
うち給食調理	6,225,700 円	3,367,000 円	1.85

富士見町の職員数は少数で、個人特定がなされるため実数の表示はしない

民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。(平成15～18年の3ヶ年平均)

技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を1.2倍したものに、公務員において前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

- (注) 1 「平均給料月額」とは、19年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。
 また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

(2) 職員の初任給の状況（19年4月1日現在）

区 分		富士見町	長野県	国
一般行政職	大 学 卒	172,200 円	172,200 円	172,200 円
	高 校 卒	140,100 円	140,100 円	140,100 円
技能労務職	高 校 卒	(基準なし) 円	(基準なし) 円	(基準なし) -
	中 学 卒	(基準なし) 円	(基準なし) 円	(基準なし) -

平成19年度給与改定後の金額

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（19年4月1日現在）

区 分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大 学 卒	(該当職員なし) 円	291,400 円	325,000 円
	高 校 卒	(該当職員なし) 円	250,000 円	286,200 円
技能労務職	高 校 卒	(該当職員なし) 円	(該当職員なし) 円	(該当職員なし) 円
	中 学 卒	(該当職員なし) 円	(該当職員なし) 円	(該当職員なし) 円

平成19年給与実態調査

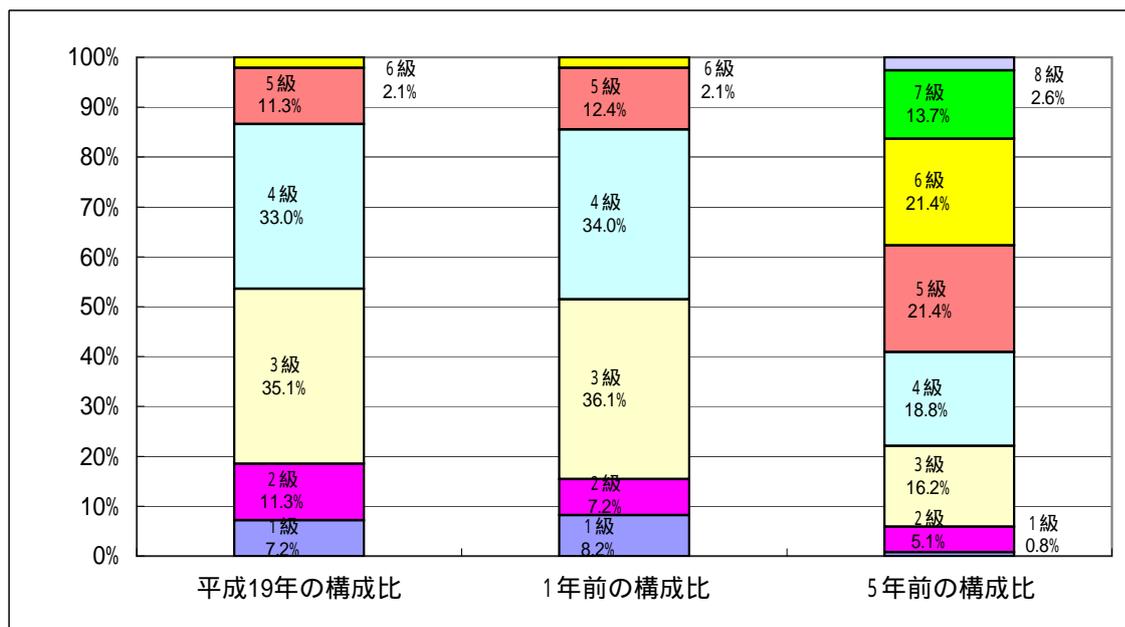
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（19年4月1日現在）

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1 級	雇員・主事の職務	7 人	7.2 %
2 級	主任の職務	11 人	11.3 %
3 級	係長・主査の職務	34 人	35.1 %
4 級	副主幹の職務	32 人	33.0 %
5 級	課長・主幹の職務	11 人	11.3 %
6 級	参事・参与の職務	2 人	2.1 %

平成19年給与実態調査

- (注) 1 富士見町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注) 平成18年4月1日に8級制から6級制に変更している。(旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合)

(2) 昇給への勤務成績の反映状況

平成20年1月1日の昇給より、勤務成績の結果を反映					
昇給号俸数					
昇給区分	極めて良好	特に良好	良好	やや良好でない	良好でない
特定幹部職員	8以上	6	3	2	0
一般職員	8以上	6	4	2	0
55歳以上職員(特定・一般)	4以上	3	2	1	0
特定幹部職員とは、5級以上の管理職職員					

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

富士見町	長野県	国
1人当たり平均支給額(18年度) 1,712 千円	1人当たり平均支給額(18年度) 1,845 千円	-
(18年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 勤勉手当 1.45 月分 (1.6)月分 (0.75)月分	(18年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 勤勉手当 1.45 月分 (1.6)月分 (0.75)月分	(18年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 勤勉手当 1.45 月分 (1.6)月分 (0.75)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算(5~15%)	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算(5~20%)管理職加算(15~25%)	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算(5~20%)管理職加算(15~25%)

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

平成18年度 決算

[参考] 勤勉手当への勤務実績の反映状況(一般行政職)

平成18年12月の勤勉手当より勤務成績の結果を反映			
	成績率		成績率については、勤務成績の結果(員数)により 条例に定められた支給限度額の範囲内で、その 都度、率を決めている。
成績区分	一般職	特定幹部職員	
特に優秀	91/100程度	111/100程度	
優秀	81/100程度	101/100程度	
良好	71/100程度	91/100程度	
やや良好でない	60/100程度	80/100程度	
良好でない	50/100程度	70/100程度	

(2) 退職手当(19年4月1日現在)

富士見町			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置 定年前早期退職加算措置(2~20%) (退職時特別昇給 なし)			その他の加算措置 定年前早期退職加算措置(2~20%)		
1人当たり平均支給額	5,537 千円	26,407 千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、18年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当 (19年4月1日現在)

富士見町では支給していない

(4) 特殊勤務手当 (19年4月1日現在)

支給実績(18年度決算)				12 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(18年度決算)				3,000 円
職員全体に占める手当支給職員の割合(18年度)				4 %
手当の種類(手当数)				
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価	
行路死病人取扱作業手当	作業をした職員	行路死人の処理作業	1回3,000円以内	
"	"	行路病人の処置作業	1回1,000円以内	
特地勤務手当	町長が定めた勤務地に勤務する職		月額9,000円以内	

(5) 時間外勤務手当

支給実績(18年度決算)	11,936 千円
職員1人当たり平均支給年額(18年度決算)	85 千円
支給実績(17年度決算)	14,026 千円
職員1人当たり平均支給年額(17年度決算)	99 千円

(6) その他の手当 (19年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(18年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(18年度決算)
扶養手当	扶養親族のある職員に対し支給、支給額は別記	同じ		千円 14,686	円 104,156
住居手当	自ら居住するため住宅を借り受け12,000円を超える家賃を支払う、又はその所有に係る住宅に居住する世帯主である職員に支給、支給額は別記	一部異なる	(国) 自宅を新築、または購入から5年を経過しない。(町は無期限)	千円 3,810	円 37,021
通勤手当	通勤のため、交通機関を利用しその運賃を負担することを常例とする職員、自動車等を利用することを常例とする職員で片道の距離が2.0km以上のもの、支給額は別記	異なる	交通用具使用者の距離区分が異なる。交通機関利用者の加算あり	千円 4,575	円 32,441
宿日直手当	正規の時間外又は休日に宿日直を命じられた職員に支給、支給額は別記	同じ		千円 504	円 3,574
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員のうち、規則で定める職員に支給、支給額は別記	異なる	職階ごとに支給割合を定める	千円 6,691	円 47,453
寒冷地手当	冬期間の暖房費用等の増加分補填する主旨で11月～3月までの間支給、支給額は別記	同じ		千円 8,114	円 57,546

扶養手当の支給額

扶養親族等の区分	手当の額
配偶者	月額13,000円
子・孫・父母・祖父母・弟妹・重度心身障害者	1人につき月額6,000円 扶養親族でない配偶者がある場合は、そのうち1人について6,500円 配偶者がいない場合は、そのうち1人について11,000円
教育加算	扶養親族である子のうち、満15歳に達する日以後最初の4月1日から、満22歳に達する日以後最初の3月31日までの間にある子については、月額5,000円を加算

住居手当の支給額

区分	手当の額
借家等	家賃月額23,000円以下 [家賃相当額] - 12,000円 家賃月額23,000円超 ([家賃相当額] - 23,000円) ÷ 2 + 11,000円 但し、限度額27,000円
自宅	月額3,000円

通勤手当の支給額

区分	手当の額
交通機関利用者	1ヶ月あたりの運賃相当額30,000円以下 [運賃相当額] 30,000円超 ([運賃相当額] - 30,000円) ÷ 2 + 30,000円 但し、限度額35,000円
交通用具利用者	距離に応じ月額1,380円～24,000円(限度額)を支給 0.1kmごと区分

宿日直手当の支給額

区分	手当の額
通常	1回 4,200円
5時間未満	1回 800円

管理職手当の支給額(率)

区分	支給割合(給料月額に対する割合)
課長・参与	10/100
主幹級(専任課長)	8/100

寒冷地手当の支給額

区分	手当の額
扶養親族のある世帯主	月額 17,800円
扶養親族のない世帯主	月額 10,200円
上記以外	月額 7,360円

5 特別職の報酬等の状況（19年4月1日現在）

区 分		給 料 月 額		等
給 料	町 長	707,000 円	(参考)類似団体における最高/最低額 796,000 円 / 588,000 円	
	副 町 長	592,000 円	650,000 円 / 510,000 円	
	収 入 役		円 / 円	
報 酬	議 長	288,000 円	342,000 円 / 230,000 円	
	副 議 長	224,000 円	273,000 円 / 180,000 円	
	議 員	213,000 円	258,000 円 / 157,000 円	
期 末 手 当	町 副 町 長 収 入 役	(19年度支給割合) 3.35 月分		
	議 副 議 副 議 長 議 員	(19年度支給割合) 3.35 月分		
退 職 手 当	市 区 町 村 長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
	副 市 町 村 長 収 入 役	[給料月額] × [在任月数] × 44/100	14,932千円	任期ごと
	備 考	[給料月額] × [在任月数] × 26/100	7,388千円	任期ごと

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

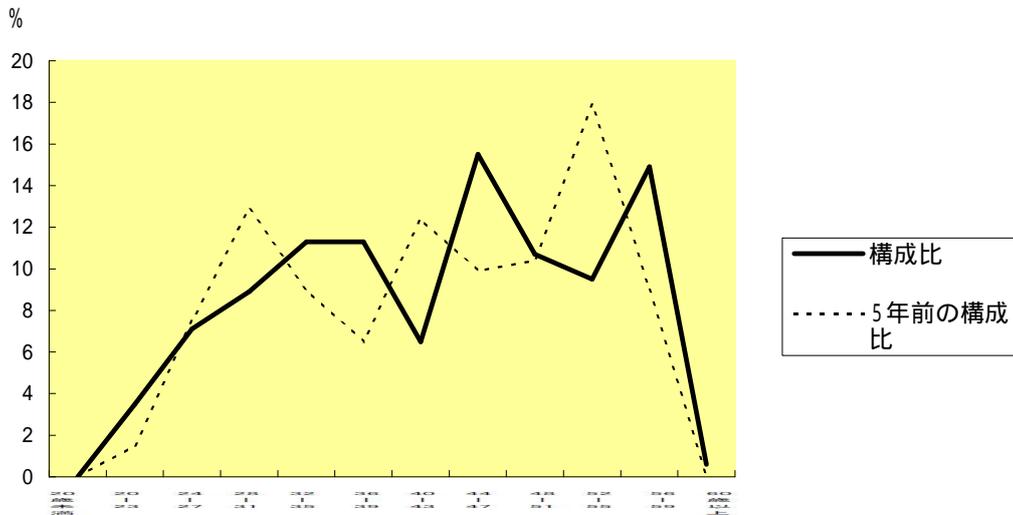
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部 門	区 分	職 員 数		対 前 年 増 減 数	主 な 増 減 理 由	
		平成18年	平成19年			
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議会	2	2	0	事務増大に伴う増 事務縮小に伴う減 退職不補充 退職不補充
		総務	30	30	0	
		税務	12	12	0	
		労働				
		農林水産	10	12	2	
		商工	4	4	0	
		土木	9	8	1	
民生	44	42	2			
衛生	11	10	1			
	計	122	120	2	<参考> 人口1万人当たり職員数 77.26 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 78.78 人)	
	教育部門	34	33	1	事務統廃合に伴う減	
	消防部門					
	小 計	156	153	3	<参考> 人口1万人当たり職員数 98.52 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 92.25 人)	
公 営 企 業 計 等 部 門	水道事業	8	8	0	事務縮小に伴う減	
	下水道事業	5	4	1		
	国保	4	4	0		
	小 計	17	16	1		
合 計		173	169	4	<参考> 人口1万人当たり職員数 108.82 人	
		222	222	0		

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
 2 []内は、条例定数の合計である。

(2)年齢別職員構成の状況(19年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳~23歳	24歳~27歳	28歳~31歳	32歳~35歳	36歳~39歳	40歳~43歳	44歳~47歳	48歳~51歳	52歳~55歳	56歳~59歳	60歳以上	計
職員数	0人	6人	12人	15人	19人	19人	11人	26人	18人	16人	25人	1人	168人

平成14年・平成19年給与実態調査

(3)定員管理の数値目標及び進捗状況

平成17年4月1日～平成22年4月1日における定員管理の数値目標

平成17年4月1日職員数	平成22年4月1日職員数	純減数	純減率
180人	164人	16人	8.9%

(参考)第4次行政改革大綱における定員管理の数値目標(数・率)

計画期間		数値目標
始期	終期	
平成17年4月1日	平成22年4月1日	16名の削減

定員管理の数値目標の年次別進捗状況（実績）の概要

（各年4月1日現在）

区 分		17年	18年	19年		17年～19年	(参考)
部 門		計画始期	1年目	2年目		計	数値目標
一般行政	職員数	127	122	120			120
	増 減		5	2		(5.5%)	7名削減
教 育	職員数	36	34	33			27
	増 減		2	1		(8.3%)	9名削減
消 防	職員数						
	増 減					(%)	
公 営 企 業 等 会 計	職員数	17	17	16			17
	増 減		0	1		(5.9%)	増減なし
計	職員数	180	173	169			164
	増 減		7	4		(6.1%)	

（注）1 計画期間は、17年～22年の5年間である。

平成19年定員管理調査

2 (%)内の数値は、数値目標に対する進捗率を示す。

3 増減は、各年の欄にあっては対前年比の職員増減数を、計の欄にあっては計画1年目以降現年までの職員増減数の累計を示す。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 17年度の総費用に占 める職員給与費比率
18年度	千円 555,857	千円 111,062	千円 45,208	% 8.1	% 8.6

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)全国平均 一人当たり給与費 千円
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
18年度	人 8	千円 29,219	千円 3,990	千円 11,999	千円 45,208	千円 5,651	千円 6,895

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数は、19年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

特になし

職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(19年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
富士見町	37.6 歳	308,229 円	358,188 円
団体平均	45.3 歳	375,666 円	572,493 円
事業者	歳		円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

富士見町	団体平均(水道事業)
1人当たり平均支給額(18年度) 1,500 千円	1人当たり平均支給額(18年度) 1,785 千円

(注) 支給割合・加算措置等は一般会計と同じ

イ 退職手当(19年4月1日現在)

水道事業の個別集計なし

ウ 地域手当

支給なし

エ 特殊勤務手当(19年4月1日現在)

支給実績(18年度決算)	(支給なし) 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(18年度決算)	円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(18年度)	%		
手当の種類(手当数)			
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
薬物取扱手当	水道事業職員	主な支給対象業務	月額500円

才 時間外勤務手当

支給実績 (18 年度 決算)	473 千円
職員 1 人 当たり平均支給年額 (18 年度 決算)	59 千円
支給実績 (17 年度 決算)	643 千円
職員 1 人 当たり平均支給年額 (17 年度 決算)	86 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当 (19年 4 月 1 日現在)

一般会計と同じ

定員管理の数値目標及び進捗状況

職員として、一括管理

(2) 下水道事業

職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B / A	(参考) 17年度の総費用に占 める職員給与費比率
18年度	千円 1,041,060	千円 174,619	千円 24,435	% 2.3	% 2.6

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)全国平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
18年度	人 4	千円 16,600	千円 1,183	千円 6,652	千円 24,435	千円 6,109	千円 6,860

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数は、19年 3 月 3 1 日現在の人数である。

イ 特記事項

特になし

職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況 (19年 4 月 1 日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
富士見町	38.8 歳	316,375 円	363,958 円
団体平均	44.4 歳	373,374 円	571,401 円
事業者	歳		円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

富士見町	団体平均(水道事業)
1人当たり平均支給額(18年度)	1人当たり平均支給額(18年度)
1,663 千円	1,766 千円

(注) 支給割合・加算措置等は一般会計と同じ

イ 退職手当 (19年 4 月 1 日現在)

下水道事業の個別集計なし

ウ 地域手当

支給なし

工 特殊勤務手当（19年4月1日現在）

支給実績(18年度決算)	4 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(18年度決算)	1,000 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(18年度)	25 %		
手当の種類(手当数)			
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
下水道業務手当	下水道事業職員	施設の維持管理作業	1回当たり500円

才 時間外勤務手当

支給実績(18年度決算)	365 千円
職員1人当たり平均支給年額(18年度決算)	91 千円
支給実績(17年度決算)	142 千円
職員1人当たり平均支給年額(17年度決算)	28 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当（19年4月1日現在）

一般会計と同じ

定員管理の数値目標及び進捗状況

職員として、一括管理